

発刊にあたり

新井信之教授が令和4年3月31日をもって定年退職されます。

新井教授は、長崎外国語短期大学及び長崎外国語大学を経て、平成21年4月に香川大学教授（大学院香川大学・愛媛大学連合法務研究科担当）に採用されました。その後、連合法務研究科の廃止に伴い、平成29年4月に法学部主担当となりました。この間、インターナショナルオフィス教授を併任（平成23年10月から平成24年3月）、連合法務研究科長（平成24年4月から平成25年10月）を務められました。

教育面では、連合法務研究科では公法演習をはじめとする各種授業、全学共通科目ではグローバル時代の法と現代社会等、法学部専門科目では憲法入門等を担当され、高校生を対象とした公開授業にも取り組まれました。

研究面では、『日本国憲法から考える現代社会・15講－グローバル時代の平和憲法－』（有信堂、2015.11）、「EU 移民法研究序説－日米の比較を踏まえて－」（香川法学第35巻第4号、2016.3）、「欧州連合（EU）基本条約（試訳）」（香川法学第37巻第3・4号、2018.3）をはじめとして多数の業績があらわれます。

社会貢献としては、高松保護観察所保護司（平成25年度から）、最高裁判所（高松家庭裁判所）家事調停委員（平成28年度から）等を務められています。

ここに、新井教授の香川大学での教育へのご貢献、優れた研究業績、本学の管理運営及び地域社会へのご貢献に敬意を表し、『香川法学』第41巻第3・4号（新井信之教授退職記念号）を発刊いたします。

令和4年3月

法学会会長 三 野 靖